

公益財団法人佐賀県建設技術支援機構 一般事業主行動計画

職員が能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、女性が活躍できる働きやすい職場環境の整備を図るため、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間

2 内容

(女性活躍)

目標 育児休業及び出生時育児休業の取得率を女性職員80%以上、男性職員30%以上とする。

<実施時期・取組内容>

令和5年 5月～ 制度を周知するためのリーフレット作成・配布

令和5年10月～ 制度の理解を進めるための研修会を実施

(次世代)

目標1 働きやすい職場環境づくりのため、年次休暇の取得率を70%以上とする。

<対策>

令和5年 4月～ 毎月の年次休暇取得状況の確認

令和5年 4月～ 祝日、土・日と連続した年次休暇の取得促進

令和5年 7月～ 夏季期間(7月～9月)の年次休暇取得に向けた取組

令和6年 1月～ 取得状況の取りまとめ、次年に向けた取組の検討

目標2 時間外労働を削減するため、ノー残業デー(月2回、第2・第4水曜日)を設定し、実施する。

<対策>

令和5年 4月～ ノー残業デーの実施をグループウェアで周知

令和5年 4月～ 職員の時間外勤務の状況について、所属長と情報共有し、意識改革を促す

令和5年10月～ 実施状況の確認、課題の抽出